

## 意見書

住所: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

社団法人 電子情報技術産業協会

担当者 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

E-mail: [REDACTED]

「新たな情報通信技術戦略の策定に関するパブリックコメントの募集」について、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

	14の重点施策 ※優先的に取り組むべきものに対しては、アンダーライン	各重点施策の推進にあたって取り組むべき課題、留意すべき点	目標・スケジュール
①	行政サービスの中で、利用頻度が高く、週7日24時間入手できることによる国民の便益が高いサービスを特定し、それらをオンライン又は民間との連携も含めてオフラインで利用できるようにする。	・国民の理解を得ることが重要であるとともに、新たな電子行政がもたらす社会のイメージについて、コンセプトの他にわかりやすい例示などで提示していくことが重要。	
②	行政が保有する統計・調査などの情報について、回答者の個人情報保護の観点から、個人が特定できない形に情報の集約化・匿名化を行い、それらを原則として全てインターネットで容易に入手し、活用できるようにする。	—	
③	社会保障の安心を高め、税と一体的に運用すべく、電子行政の共通基盤として、官民サービスに汎用可能ないわゆる国民ID制度の整備を行うとともに、自己に関する情報の活用については、本人が監視・コントロールできる制度及びシステムを整備する。	・国民ID制度を基盤とした双方向の電子行政の実現により、社会的コスト削減と環境負荷の低減並びに生活支援システム等の公的システム整備を推進することが必要である。 ・社会保障・税共通の番号制度を社会インフラとして整備するためには、国民が抱く情報漏えい等への懸念を払拭する取り組みを推進し、国民の理解と制度運営定着への地道な啓発が必要。 ・民間ICカードインフラと、公的分野で活用されているICカードインフラは、互換性がない。電子行政の再構築にあたっては、民間で活用が進んでいるICカードインフラの活用・統合化も含め、検討を進めるべきと考える。	今後4年間程度
④	電子行政推進の実質的な権能を有する司令塔として政府CIOを設置し、行政刷新と連携して行政の効率化を推進する。 <u>その前提として、これまでの政府による情報通信技術投資の費用対効果を総括し、教訓を整理する。その教訓にもとづき、上記施策を含め、電子行政の推進に際しては、費用対効果が高い領域について集中的に業務の見直し(行政刷新)を行った上で、共通の情報通信技術基盤の整備を行う。クラウドコンピューティング等の活用や企業コードの連携等についても、その一環として行う。</u>	○政府CIOについて ・政府CIOは各方面から提案されている役職であり、今年度中に設置すると同時に、各省に指示が出せるような責任と権限を付与するべきである。  ○電子行政推進について ・政府・自治体ITシステムについては、ITインフラの統合化を進めるとともに、最先端の環境技術を駆使した環境配慮型クラウドデータセンターで運用することにより環境負荷・運用コストの大幅な低減を目指すことが必要。 ・行政システムで培った最先端の環境配慮型データセンター技術をアジアを中心とした海外へ技術供与を行うことも必要。 ・電子行政の実現には、制度面・運用面への課題(特に推進体制、法整備、国・地方公共団体の業務を横断したデータや業務プロセス標準化などの業務プロセス改革)を早急に対策することが重要。 業務プロセス改革については、例えば規模別の自治体業務のベストプラクティスモデルの事例整備と情報発信や、全国規模で運用できるポータルやデータ連携基盤といった運営主体を検討すべきである。 また、技術/運用の検証を実施したのち、実装段階では、制度整備に合わせ国・地方公共団体が全国で順次稼働していくことが求められる。そこで、範囲や対象を限ったいくつかのサービスで提供を開始し、確実に効果があがることを確認した上で徐々にサービスの種類や参加団体を拡大していく事が普及しやすいものと考え。あわせて、政府は地方公共団体が参画・推進しやすいような動機付けや推進の制度的後押し等の支援策を展開すべきである。 ・電子行政を推進し、効果を得るためには、国・地方公共団体の職員や国民も含めた理解が重要。そのために、情報通信技術に関する人材育成が必要であるとともに、上級職位の職員の技術的なりテラシー向上のため、定期的な教育を制度化することも視野に入れるべき。 ・国・地方公共団体間のデータ連携を実現していく際は、データ活用によるメリットのほか、現在想定されていない事象が発生する可能性もあり、データ保護や行政監視の第三者機関の設立等も検討していくべき。	今年度中  今後4年間程度
⑤	行政が保有する情報の公開を積極的に進め、民間部門における新事業の創出を促進する。	民間部門における新事業の創出を促進するには、中央省庁、外郭団体、自治体等が保有する一次情報を加工し、一般国民・法人が利用しやすい形式で公開することが必要である。また公開する情報について国民・企業から広く募るワンストップ窓口を構築し、情報公開要望について第三者機関が公開可否判定や公開ルール、公開時期、データフォーマット、匿名化の方法等について精査することが必要である。 (公開すべき情報の例) —各種統計情報(各府省が保有する統計情報の統合・ワンストップ化も併せて検討) —警察が管理する車の走行情報等 —道路工事に係る情報 —レセプトの情報 等	今後4年間程度で実施すべき

⑥	<p>全国どこでも過去の診療情報に基づいた医療を受けられるとともに、個人が健康管理に取り組める環境を実現するため、国民が自らの健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスを創出する。また、匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化・効率化及びサービスの向上に活用可能とする。</p>	<p>・国民が自らの健康・医療情報を電子的に管理・活用するためには、電子カルテ、レセプトオンライン、保険証のICカード化等による、国民の効果的な活用を可能にする医療情報の完全IT化が必要である。</p> <p>・現状のテレケア(遠隔診療等)については、遠隔診療の条件(対面診療)、運営費用の問題、担当する人材不足により、継続が難しいケースが多く、技術的な課題の他に、1)遠隔診療の条件(対面診療)緩和、2)遠隔診療への診療報酬割り当て、3)医師以外のスタッフへの権限委譲などの制度面についての継続可能なモデルを作ることが重要である。</p> <p>・遠隔診療については在宅医療者の来診の負担を減らすことや、救急医療時の医師による適切な処置を指示できる利点があり、システムが長期にわたり持続的に運用でき、真に国民の在宅医療、健康に資する制度の創設を要望する。</p> <p>・これまで行ってきた遠隔医療の実証実験を評価し、安全性・有効性が検証されたものについては、診療報酬への反映にむけて検討を進めるべきではないか。特に、慢性期の再診、健康管理、予防医療、生活習慣に関わるものについては、原則、対面診療と遠隔診療の選択ができるよう、これまでの実証実験等を評価・検証するべきと考える。</p>	今後4年間程度
⑦	<p>高齢社会の本格化を踏まえ、高齢者の就労・社会参画を促進し、独居高齢者の安否を家族等が確認し、在宅医療・介護等において必要なケア情報を提供すべく、情報通信技術を積極的に活用する。</p>	<p>高齢者に情報通信技術を積極的に活用してもらうためには、以下について取り組む必要がある。</p> <p>・高齢者、介護施設等の情報ネットワークによる総合的支援システムの普及</p> <p>・医療・介護支援ロボット、パーソナルモビリティ等の開発・普及支援</p>	今後4年間程度
⑧	<p>情報通信技術を活用して①双方向でわかりやすい授業の実現、②教職員の負担の軽減、③児童生徒の情報活用能力の向上が図られるよう、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整える。</p>	<p>・情報通信技術を活用した21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整えるには、パソコン及びブロードバンド環境下における初等・中等教育での、デジタル環境対応力強化のためのIT教育の充実が必要である。</p> <p>・情報通信技術を活用した21世紀型スクールでは、教師、生徒、家庭など情報通信に関するリテラシー・環境が多岐に渡ることを配慮して、ハード面の普及のみならずソフト面での効果検証も必要。</p>	早期実施
⑨	<p>地域主権を情報通信技術を利用して実現するため、ホワイトスペース等を活用した市民メディアの全国展開、地域の文化・観光・物産情報等のふるさとコンテンツの制作・発信等を推進する。</p>	<p>・情報通信技術を利用した地域の文化・観光等の情報発信を推進する一つの手段として、外国人旅行者拡大のためにも、デジタルサイネージ等の環境調和と多言語に対応するツールを拡充することが必要である。</p> <p>・ホワイトスペースの利活用において、通信機器におけるアジア諸国の市場の取り込みを見据え、アジア諸国との規格および周波数政策の統一化を図るべきと考える。無線規格や、その規格における利用周波数帯等を中国等アジア諸国と協調して設定することにより、無線機器におけるマルチバンド化等地域毎の対応が不要になり、日本製品の効率的な量産、アジア諸国での普及促進が可能となる。</p>	今後4年間程度
⑩	<p><u>環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会を実現するため、エネルギーのネットワークと情報通信技術の融合によるスマートグリッド、情報通信技術を活用した住宅・オフィスの省エネ化、人やモノの移動のグリーン化などを積極的に推進するほか、情報通信技術を活用した環境負荷軽減を実現する新技術の開発、標準化等を推進する。</u></p>	<p>情報通信技術を活用した環境負荷軽減を実現する新技術開発、標準化等の推進には、以下の点について、官民一体となった施策が必要である。</p> <p>・IT・エレクトロニクス製品・技術によるエネルギー消費削減効果の評価基準の確立</p> <p>・省エネ製品等の海外展開促進へ向けた、製品や技術の省エネ評価基準の国際標準化と、価値化(クレジット)の仕組みを確立するための政府支援</p> <p>・政府主導の日本型スマートグリッドビジョンの明確化と、国内外における地域単位の実証事業の早期開始</p> <p>・スマートグリッドについては、経済産業省のSmart Community Alliance等や、総務省でも別の動きがあるが、従来の縦割り行政を見直し、日本政府として推進体制を今年度中に固めて、民間の動きを支援する政策を早期に立ち上げていただきたい。</p> <p>・住宅・オフィスの省エネ化を推進するにあたり、太陽光発電等を普及させる上での、再生可能エネルギーの中長期目標の設定と、達成へ向けた補助金とのベストミックス等の明確な施策。</p> <p>・電力固定買取制度の対象を再生可能エネルギー全体に拡大させ、価格、制度対象期間、公平な負担等を踏まえた制度設計が必要。</p> <p>・安全な道路交通社会と渋滞解消によるCO2削減のための、ITSの本格普及推進</p> <p>・ITSサービスのETCやVICISによりCO2削減効果が出ているが、更なるCO2削減のための鉄道貨物へのモーダルシフト、公共交通機関の利用促進、クルマのプローブ情報の活用推進が必要。</p> <p>・不要な間接業務や無駄な出張・移動等の削減を図ることができ、生産効率の向上だけでなく、CO2排出削減にも繋がる、テレワークの実施やテレビ会議システム等を活用した新たな働き方について、積極的な普及促進策を講じることが必要である。</p> <p>・効果的で地域の要望に沿って低負荷(CO2)なエネルギーを選択できる低炭素社会型のエネルギー情報システムやライフサイクル全体を自活できる情報モデル都市の構築、更にはモノづくり価値を優先して低炭素社会志向のカーボン管理社会を意識した社会作りを目指すことが必要。</p> <p>・カーボン社会を描く議論が海外では相当進んできた。海外で決められたルールでモノづくりが制限されないように産官学の体制で2010年の体制作りや、2011年に日本発のガイドラインを発信することに取り組む必要がある。</p>	早期実施

⑪	我が国が強みを持つ情報通信技術関連の研究開発を重点的に推進し、早期の市場投入を目指す。	我が国が強みを持つ信頼性の高い技術の研究開発の推進、早期市場導入を目指すために、早急に以下について政策支援、環境整備等の実施が必要である。 ・世界最先端の低炭素型産業の海外流出を回避し、国内の産業集積と雇用創出のための国内への立地支援策 ・公平な国際競争の環境整備のため、わが国の法人実効税率の適正化を始めとする税制及び規制の見直し ・わが国の強みである要素技術、部品・デバイス技術並びに製品・システム技術等、革新的技術開発の推進	早期実施
⑫	デジタルネイティブといわれる若い世代の能力を活かせる環境を整備し、コンテンツや情報通信技術に関する新事業の創出・展開を推進する。	若い世代が能力を活かせる環境を整備し、情報通信技術等に関する新事業の創出・展開には、以下の点への取組みが必要である。 ・経済・社会の変革を牽引し国際競争力強化に貢献するIT・エレクトロニクス人材の継続的な育成 ・初等・中等教育での、デジタル環境対応力強化のためのIT教育の充実 ・大学・大学院における産官学連携の実践型IT・エレクトロニクス人材育成教育の強化	2020年までに実現
⑬	国民利便性向上及びユーザー産業の高次化に資するクラウドコンピューティングサービスの競争力確保のため、データ利活用による新産業創出、データセンターの国内立地の推進、関連技術の標準化等の環境整備を集中的に実施する。	データセンターの国内立地の推進等、環境整備を集中的に実施するためには、以下の点について早急に政策支援、環境整備が必要である。 ・国際競争激化と円高圧力の中、世界最先端の低炭素型産業の海外流出を回避し国内への産業集積と国内雇用創出のための立地支援策 ・公平な国際競争の環境整備のため、わが国の法人実効税率の適正化を始めとする税制及び規制の見直し ・国民の情報は文化であり、モノであることを前提に国民の情報の管理や標準化の整備を推進し、実質的なアジア圏でのグローバル化を進めることが必要。	今後4年間程度
⑭	今後成長が期待される戦略分野について、官民・府省・産業横断のオールジャパンの体制を整備し、国際標準の獲得、輸出・投資の促進を行う。	今後成長が期待される戦略分野において、官民連携で強力に推進すべき事項は以下のとおり。 ・スマートグリッド関連規格（急速充電、V2G、メーター用アクセス通信等）の国際標準化 ・エネルギーマネジメントシステム、データセンターのエネルギー効率指標等の国際標準化 ・アジア諸国の社会システムやスマートグリッド導入への参入支援 ・アジア企業との共同開発・共同実証実験の推進による相互補完構造の構築と国際標準化への共同提案体制整備 ・国策としての統一ビジョンの下、政府、大学、産業（部品からシステム）の参画による研究開発体制の再構築により、国家の安全安心の観点での基盤的技術開発と国民生活の安全安心に資する利活用分野の技術開発の促進 ・3Dの生体安全性基準の策定等、官が中心となって主導する協調領域の研究開発の促進と、わが国が世界をリードする3D技術の国際標準化の推進 ・今年はAPECが開催されるため、エネルギー、環境、物流、医療等さまざまな分野の社会経済の高度化に向けた域内の情報通信技術の利活用の取組みを推進する絶好の機会である。WGや大臣会合において、日本政府が主導する形で是非域内の合意形成を行い、今年度中に具体的なプログラムを立ち上げることが必要。 ・青年海外協力隊に近い環境貢献プロジェクトを発足が必要。日夜ジャングル火災でCO2を排出している地域、温暖化により凍土の溶けたメタンの噴出、不必要な森林伐採、気候変動による生物多様性の変化など国内の環境影響より大きい側面が議論されているなか日本の貢献度が少ない。若い人の雇用促進、日本の先進技術のデファクト事例の構築、環境貢献でのCDM回収など今後出てくる生物多様性条約への対応を情報インフラを中心として実施することが重要。 ・ITを活用してグローバルに省エネに資する「byIT」の観点からも「IT製品をはじめとした環境物品の関税引き下げ」を行う必要がある。 IT製品をはじめとした環境親和性が高い製品の関税を国際的枠組みの元で引き下げることにより、環境負荷低減に貢献する技術が、貿易を通して早く広く世界中に伝播することが可能になる。また、環境物品のバリューチェーン（開発⇒製造⇒販売⇒サービス）を通じて、イノベーションの推進、CO2排出量削減、ライフスタイルの変化に寄与し、日本の技術による地球温暖化問題解決への大きな貢献となる。	早期実施
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・地方公共団体を跨る横断的な事業については、事業にかかわる予算権限と業務プロセス改革権限を一元化することが必要。また、事業の投資対効果の継続的な評価結果を公開することで、国民へのオープンな情報提供が必要。</li> <li>・新たな情報通信技術戦略の策定にあたっては、高齢者を含めた情報弱者に対する情報技術のアクセスを根本的に解決するような仕組みの研究が必要。</li> <li>・今後の進め方において、フォローアップを重視する観点から、各項目の進捗の評価、公表がより確実に行われ、それを実現へつなげる有効な仕組みが必要。</li> </ul>			